

鶴岡市農業委員会第 19 回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 4 年 6 月 1 0 日 (金) 午後 4 時 0 0 分 温海温泉 たちばなや
出 席 農業委員	1 番 五十嵐 覚 2 番 荻原 優太 3 番 坂東 陽水 5 番 阿部 元成 6 番 吉住 喜之 7 番 大池 典子 8 番 石塚 治己 9 番 土岐 善久 10 番 佐藤 康弘
出 席 推進委員	1 番 須田 進二 2 番 原田 政幸 3 番 齋藤 潤子 4 番 齋藤 健一 5 番 阿部 隆 6 番 田澤 幸弘 7 番 榎本 勝 8 番 長谷川 浩之 9 番 菊地 勝三 10 番 野村 仁 11 番 佐藤 泰仁 14 番 五十嵐 一浩 15 番 佐藤 宣夫 16 番 伊藤 貢
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	4 番 丸山 成章委員 12 番 佐藤 克久推進委員 13 番 本間 誠推進委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 主事 齋藤 柊士 鶴岡分室調整主任 齋藤 智博 温海分室専門員 内山 晋也
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後 4 時 0 0 分
議 長	本日の欠席届は 4 番 丸山 成章委員、12 番 佐藤 克久推進委員、13 番本間 誠推進委員です。遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第 19 回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思います。ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、議長の方から指名いたします。6 番 吉住 喜之委員、7 番 大池 典子委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第3号 農地の転用事実に関する照会について</p> <p>報告第4号 農地法第5条の規定による届出について</p> <p>を一括上程いたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	(説明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説明)《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
	(説明)《報告第4号 農地法第5条の規定による届出について》
議長	報告事項ではありますが、質問のある方はいらっしゃいますか。
	(発言者なし)
議長	<p>ないようですので、次に進ませていただきます。</p> <p>これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	(説明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議長	それでは現地調査について担当委員の報告をお願いします。
9番委員	<p>鶴5の案件につきまして説明します。鶴5の案件は5月部会で合意解約が間に合わなかったことから6月部会にかけるということです。借人への売買で中間管理事業の受手であり、3条第2項各号には該当しません。譲渡人は高齢のため以前より貸し付けていたところを、借受人が自宅の隣接地でもあるため買い受けを希望し、売買となったものです。譲受人は集積計画によるあっせん対象でないため農地法3条の許可申請を適用したものです。</p> <p>続きまして鶴6、中沢の案件ですが譲受人は隣接地の耕作者で認定農業者であり、3条第2項各号には該当しません。集積計画による売買としなかったのは譲受人が境界争いの解決のため買い受けることとしたためです。その結果売買価格が低めになっているということです。以上です。</p>
議長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成により議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案通り決しました。</p> <p>続きまして議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	(説明)《議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について》

議 長	<p>ありがとうございました。なおこの農用地利用集積計画(案)の決定については6月8日に行われました農用地利用調整会議において確認されております。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。</p>
	(発言者なし)
議 長	<p>ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議 長	<p>ありがとうございました。全員賛成により議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定については原案通り決しました。続きまして議案第3号 農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明)《議案第3号 農業振興地域整備計画の変更について》
議 長	ありがとうございました。
事 務 局	訂正があります。鶴2の所有者、申出者の地番が違っておりました。正式には、白山甲25番地になりますので訂正をお願いします。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	それでは質疑を終結し、採決を行います。議案第3号 農業振興地域整備計画の変更について賛成委員の挙手を求めます。
	(全 員 賛 成)
議 長	<p>ありがとうございました。全員賛成により議案第3号 農業振興地域整備計画の変更については原案通り決しました。</p> <p>以上で本日の審議は全て終了しました。これを持ちまして第19回西部部会を閉会します。</p> <p>次回は7月11日(月)午後1時30分より藤島庁舎大会議室で行います。鶴岡地域の現地調査は7月4日(月)10番佐藤康弘と、6番田澤幸弘推進員です。よろしくお願いいたします。</p>
	閉 会 午後4時23分
	<p>議 長 <u>佐藤 康弘</u></p> <p>議 事 録 署名委員 <u>吉住 喜之</u></p> <p>議 事 録 署名委員 <u>大池 典子</u></p>